

御前崎港 女岩地区
防波堤整備事業
(港湾事業)

事後評価 説明資料

令和4年1月19日

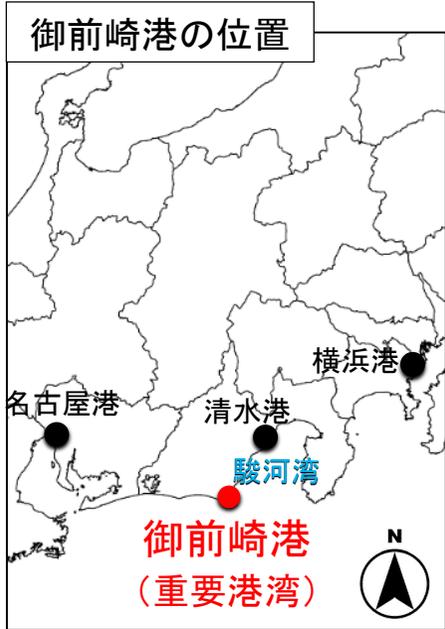
中部地方整備局 清水港湾事務所

目 次

1. 御前崎港の概要	1
2. 事業の概要	4
3. 事業効果の発現状況	5
4. 社会経済情勢の変化	10
5. 評価のまとめ	11

1. 御前崎港の概要(1)

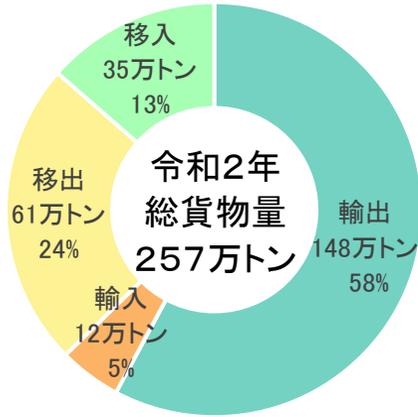
- 御前崎港は、駿河湾の入り口に位置し、西からの季節風に対して静穏な水域が確保されていたことから、古くから船舶の避難場所として利用されてきた。
- 現在では、大型船の入港に対応した岸壁・防波堤の整備や、背後の高規格道路ネットワークの整備が進展し、完成自動車や自動車部品の輸出など、静岡県中西部の物流・産業拠点として重要な役割を果たしている。



1. 御前崎港の概要(2)

- 御前崎港では、完成自動車や自動車部品、砂利・砂、紙・パルプ、鉄鋼などの貨物が取り扱われている。
(令和2年の取扱貨物量:257万トン)
- 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」により、東名・新東名高速道路と御前崎港のアクセスが向上するなど、御前崎港背後の道路ネットワーク整備が進展している。

御前崎港の取扱貨物量(令和2年)



御前崎港の主な取扱貨物(令和2年)

輸出	完成自動車、金属くず 自動車部品、木製品 等
輸入	鉄鋼、砂利・砂 輸送用容器、木製品 等
移出	自動車部品、紙・パルプ 製造食品、砂利・砂 等
移入	その他輸送機械、鉄鋼 砂利・砂 等

御前崎港背後の道路ネットワークと主な利用企業



1. 御前崎港の概要(3)

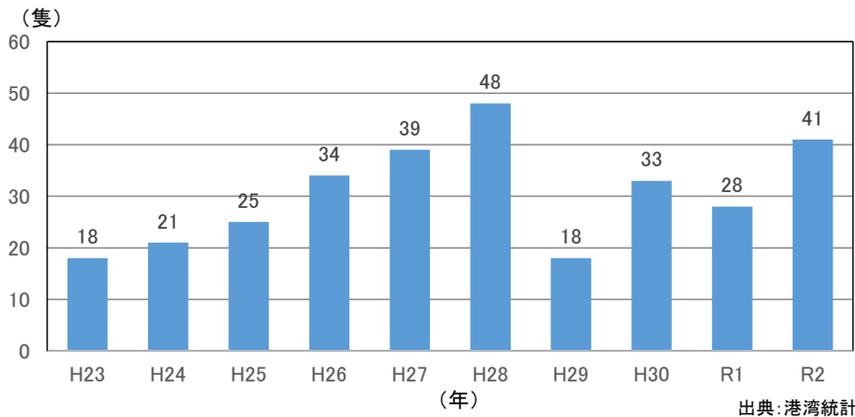
○ 御前崎港沖は、年間約10万隻の貨物船が航行する海上交通の要衝であるが、気象・海象条件が厳しく船舶航行上の難所として知られており、御前崎港は、古くから荒天時における船舶の避難場所として利用されてきた。
(昭和11年に避難港として指定)



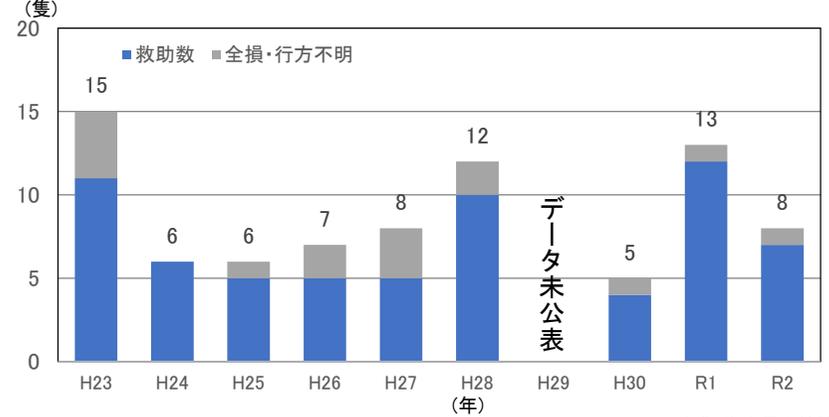
※令和元年港湾統計より(内航船舶を対象)



御前崎港における避難船入港隻数



御前崎港周辺の要救助船舶発生数



2. 事業の概要

整備目的

- 木材需要の増加や船舶の大型化に対応するため、国際物流ターミナル(岸壁、泊地、ふ頭用地)を整備した。
- 国際物流ターミナルを利用する船舶の入出港や荷役作業の安全性・安定性の向上を図るとともに、御前崎港周辺を航行する船舶の荒天時における避難場所を確保するため、防波堤を整備し静穏な水域を確保した。

事業内容

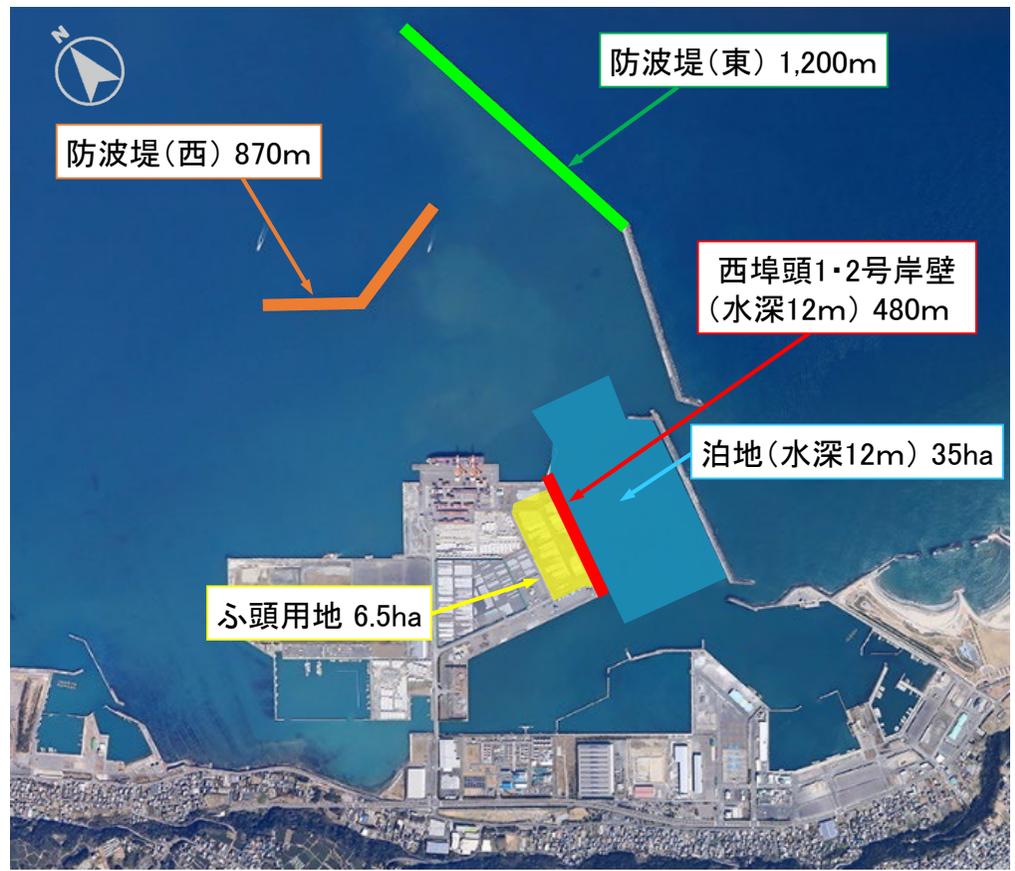
- 事業採択：昭和49年度
- 事業期間：昭和49年度～平成29年度
- 構成施設

施設名	数量	備考
防波堤(東)	1,200m	直轄
防波堤(西)	870m	
岸壁(水深12m)	480m	補助
泊地(水深12m)	35ha	
ふ頭用地	6.5ha	起債

■ 全体事業費：437億円(税込)

費用便益比

■ B(総便益)/C(総費用): 3.4

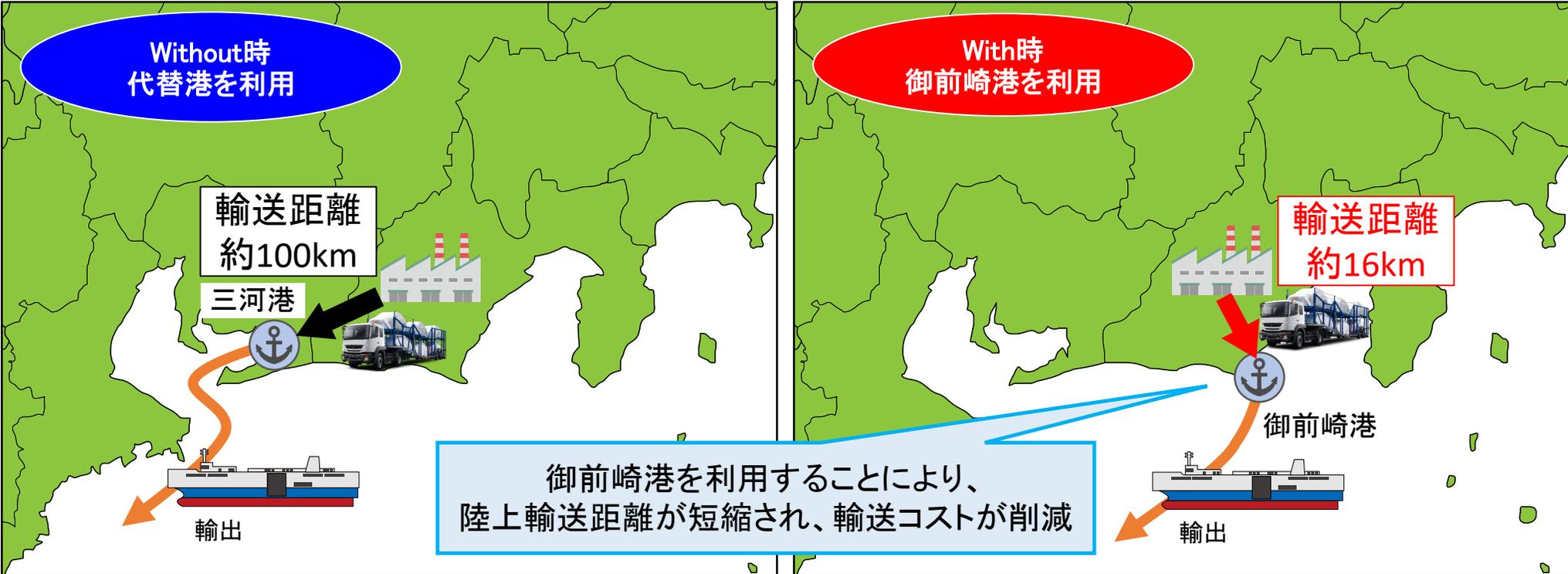


3. 事業効果の発現状況（陸上輸送距離の短縮による輸送コスト削減）

事業の効果

○ 国際物流ターミナル及び防波堤の整備により、御前崎港において新たな貨物を取り扱うことが可能となり、代替港利用に比較して陸上輸送距離が短縮され、輸送コストの削減が図られた。

事業効果のイメージ：静岡県中部の荷主が完成自動車を輸出する場合



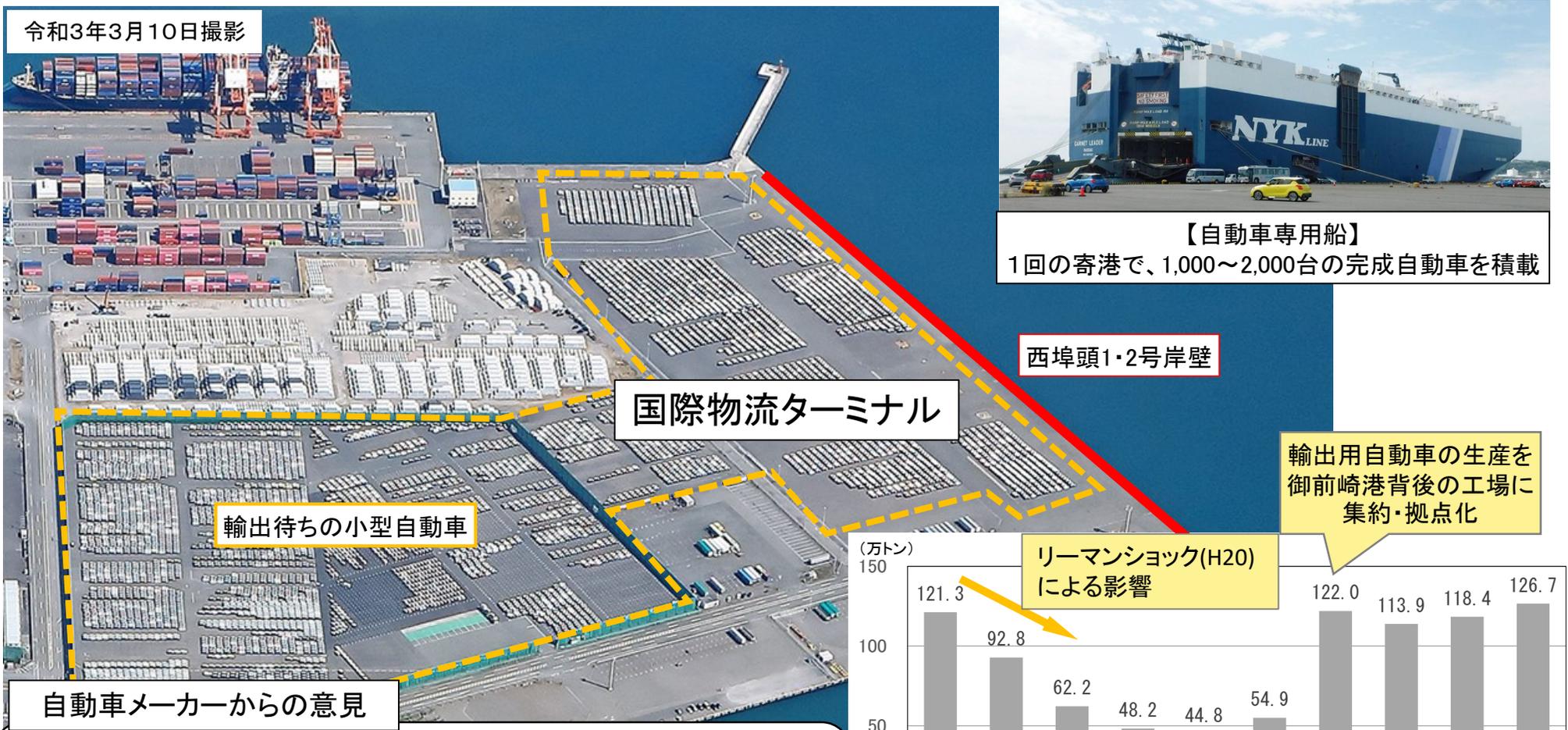
輸送コスト削減便益：39.3億円/年※

輸送コスト削減便益の対象貨物 ※代表年(令和3年)

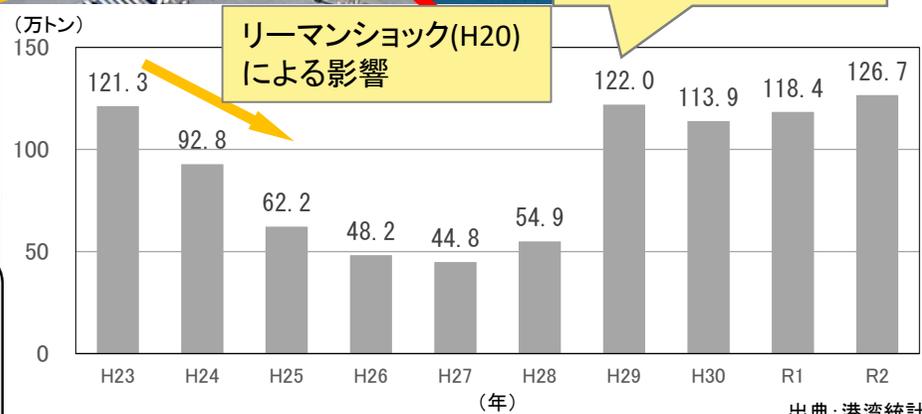
- ・完成自動車(輸出)：127万トン
- ・御前崎港～博多港間の内航定期航路貨物(移出入)：50万トン

3. 事業効果の発現状況（国際物流ターミナルの利用状況）

○ 国際物流ターミナルは、現在、御前崎港背後に立地する自動車工場で生産された小型自動車の輸出拠点として利用され、毎月1万台前後の小型自動車を主に欧州向けに輸出している。



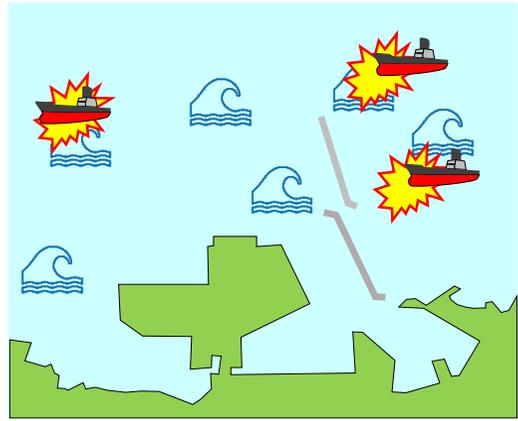
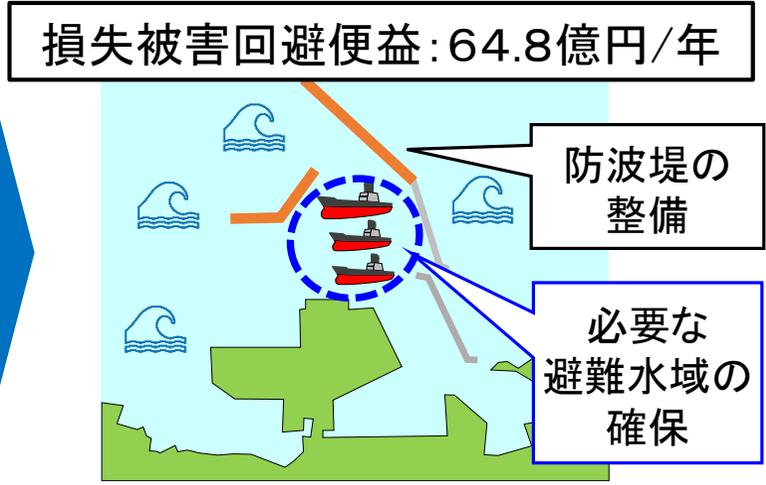
・バイパス道路や大水深岸壁といった大ロット輸出が可能な物流インフラが整備されているので、御前崎港直近の工場において、生産機能の増設や海外販売用自動車生産の集約化を図った。当社では、御前崎港を完成自動車輸出の最重要港湾として位置づけている。



3. 事業効果の発現状況 (海難事故による船舶の損失被害回避)

事業の効果

○ 防波堤の整備により、3隻の避難水域が確保され、荒天時における海難事故による船舶の損失被害を回避することが可能となった。

	Without時 (整備前)	With時 (整備後)
避難可能隻数	0隻	3隻
海難事故による船舶1隻あたりの損失額	2.5億円/隻	
年間荒天回数※	8.6回/年	
<p>避難可能隻数</p>  : 避難船舶 (船型 : 100~1,000 トン)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;"> 損失被害回避便益 : 64.8億円/年 </div> 

※年間荒天回数:本州南岸エリア(房総半島から四国までの範囲)において、1年間のうち波高1.75mを超える波(海難の可能性が増大する波高)が発生する想定回数 (港湾投資の評価に関する解説書2011(港湾事業評価手法に関する研究委員会))

3. 事業効果の発現状況（御前崎港における船舶の避難状況）

- 防波堤の整備により港内に静穏な水域が確保され、荒天時における貨物船等の避難場所として利用されている。

御前崎港における荒天時の船舶避難状況



海運事業者・漁業関係者からの意見

・防波堤の整備により静穏な水域が確保され、荒天時の避難場所として御前崎港が活用できるようになった。台風の強大化等が懸念される中で、運航の安全性・安定性確保の観点からも、沿岸部に避難場所を確保することは重要である。【内航海運事業者】

・防波堤が整備される前は、御前崎港に隣接する地頭方漁港の漁船は台風等の荒天時に焼津漁港（約30km先）まで避難していたが、防波堤の整備により御前崎港内への避難が可能となった。漁業活動の安全性向上のために、防波堤は重要な港湾施設である。【漁業協同組合】

3. 事業効果の発現状況 (定性的な効果)

○ 本事業により、定性的な効果として、産業立地や地域振興に関する効果が発現している。

投資・雇用の創出、地域産業の活性化

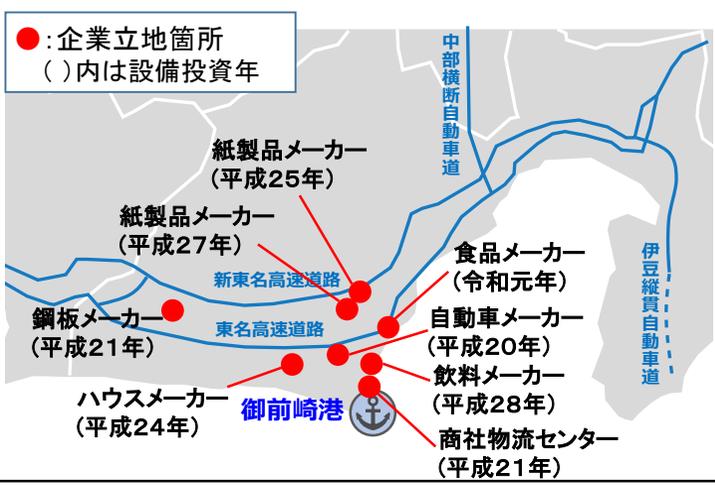
○ 御前崎港及び道路ネットワークの整備に伴い、御前崎港利用の利便性が向上。企業の新規立地や設備投資が進展し、雇用が創出。

【自動車メーカーの例】

- ・ 御前崎港を拠点とした完成自動車の輸出体制を強化するため、平成20年に自動車工場を増設(投資額:約600億円 新規雇用:約700名)
- ・ 自動車メーカーの投資に伴い、鋼板メーカー及び商社がそれぞれ工場と物流センターを新設し、合計約63億円の投資を誘発。

○ 防波堤整備により港内の静穏性が向上し、漁業等の産業活動の安全性が向上。

近年の御前崎港利用企業の新規立地・設備投資



地域振興、賑わい創出

○ クルーズ船の入港が可能な岸壁や静穏な水域が確保されていたことにより、全国的に需要が増加していたクルーズ船の誘致活動を実施でき、令和元年に御前崎港で初のクルーズ船寄港が実現。

○ 港内に静穏性が高い水域が確保されたことにより、釣りやマリンレジャー(シーカヤック、SUP等)を安全に行うことが可能となり、地域の賑わい創出に貢献。

御前崎港における初のクルーズ船寄港



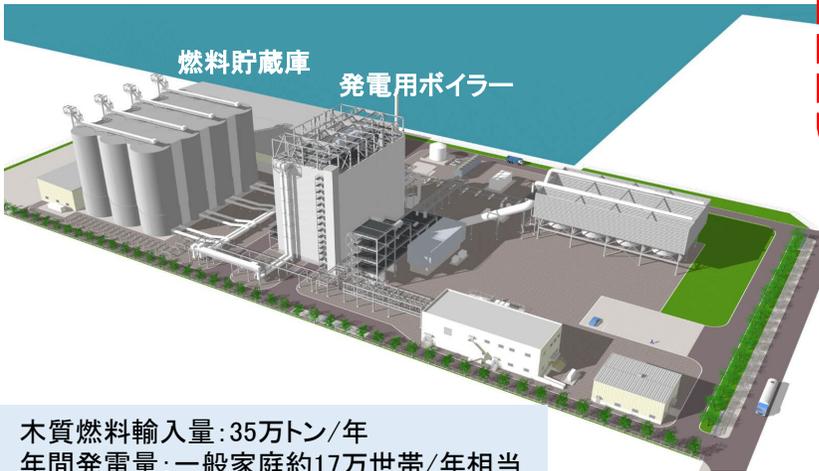
御前崎港で初のクルーズ船「ぱしふいっくびいなす」が寄港 (令和元年8月 乗員乗客:約500名 来場者:約9,000名)

4. 社会経済情勢の変化 (カーボンニュートラルに向けた取組の加速)

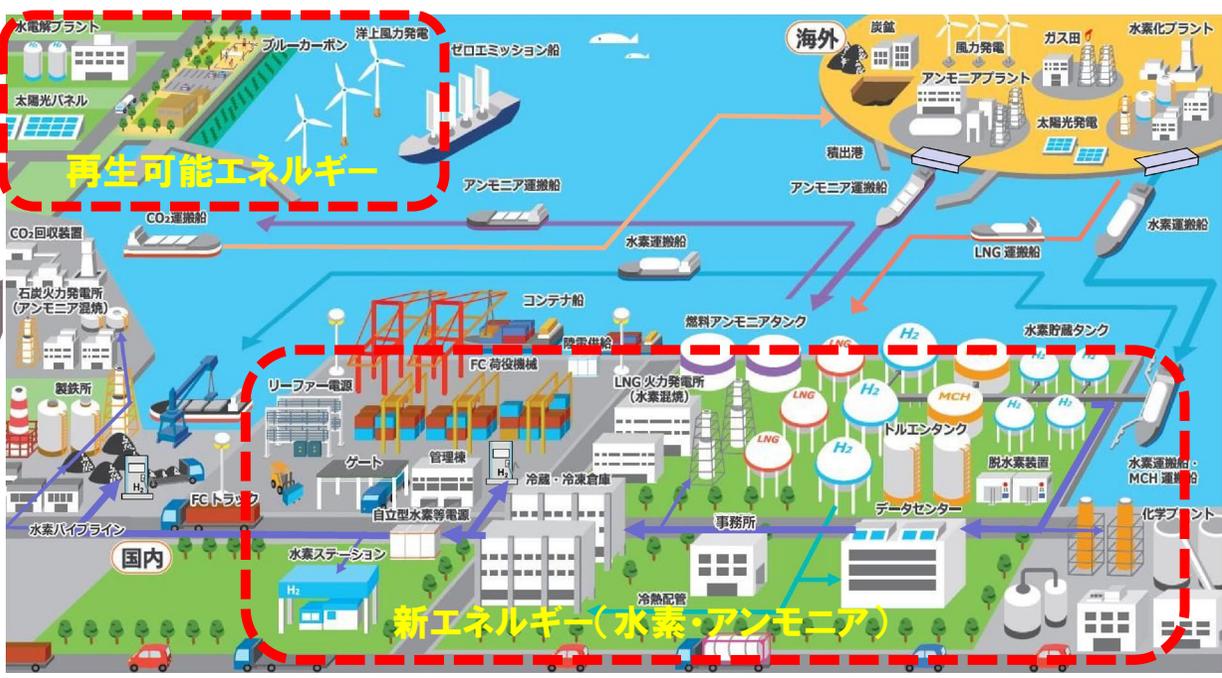
- 政府では、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すこととしており、産業や物流の拠点である港湾においても、カーボンニュートラルに向けた取組が求められている。
- 御前崎港では、現在、バイオマス発電所の建設が進められており、令和5年7月に発電を開始する予定。
(国際物流ターミナルや防波堤等の港湾施設が確保されていることから、大型船によるバイオマス発電燃料の受入が可能)
- 引き続き、既存の港湾施設の利活用も踏まえ、御前崎港におけるカーボンニュートラルを推進する。

御前崎港で建設中の
バイオマス発電所(完成イメージ)

(令和5年7月発電開始予定)



「カーボンニュートラルポート」の形成イメージ



出典: 国土交通省港湾局資料



5. 評価のまとめ(1)

(1) 便益算定結果

項目		内容		金額 (億円)
便益(B)	整備効果	輸送コストの削減	完成自動車	179
			内航定期航路	1,564
			その他一般貨物	294
			小計	2,038
		船舶の損失被害回避	4,201	
	残存価値	ふ頭用地、防波堤	8	
	合計			6,247
費用(C)	総事業費	初期投資・維持管理費用		1,855
費用便益比(B/C)				3.4

※数値は割引後の値である

※四捨五入により合計値が合わない場合がある

(2) 定性的効果の発現状況(主な内容)

【投資・雇用の創出、地域産業の活性化】

- ・御前崎港利用の利便性が向上し、企業の新規立地や設備投資が進展、雇用が創出
- ・防波堤整備により港内の静穏性が向上し、漁業等の産業活動の安全性が向上

【地域振興、賑わい創出】

- ・クルーズ船の入港が可能な岸壁や静穏な水域が確保されていたことにより、クルーズ船の効果的な誘致活動を実施でき、初寄港が実現
- ・港内に静穏性が高い水域が確保されたことにより、釣りやマリンレジャー(シーカヤック、SUP等)を安全に行うことが可能となり、地域の賑わい創出に貢献

5. 評価のまとめ(2)

(3) 今後の事後評価の必要性

○ 本事業は、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はないと考えます。

(4) 改善措置の必要性

○ 本事業は、整備目的を達成していると判断できるため、改善の必要性はないと考えます。

(5) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

○ 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考えます。